

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更後の
ガイドラインの廃止及び療養期間等の考え方について

ゴルフ関連5団体新型コロナウイルス対策会議

2023年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変更されることに伴い、「日本プロゴルフトーナメントにおける新型コロナウイルス感染症に関するガイドライン（Ver.9：2023年2月20日発表、以下5団体ガイドライン）」は廃止となることが決定いたしました。

ゴルフ関連5団体新型コロナウイルス対策会議（以下、5団体対策会議）では、同様の問題について、団体間の意見交換、方針決定をする機能を維持すべく、継続していくことを決定し、政府等から発信されます情報や連絡等を、皆様にお示ししていく所存でございます。

5月8日を迎えるにあたり、4月17日に内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室から発令された事務連絡において明記された『新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更後の療養期間の考え方等について』に基に、下記に明記された取り組みを継続していくこととします。

位置づけの変更後は、5団体対策会議としても、「一律に外出自粛（自宅療養）を要請するものではありません」が、個人や事業者の判断に資するよう、令和5年4月5日に厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボードに提出された分析結果や諸外国の事例を踏まえ、「発症後に5日を経過し、かつ、症状軽快から24時間経過するまでの間は外出を控えていただくこと」が推奨されていること、「その後も10日間が経過するまでは、マスク着用やハイリスク者との接触はひかえていただくこと」を推奨されていること等を、情報としてご提供いたします。

また、位置づけ変更後は、一般に「保健所から新型コロナ患者の濃厚接触者」として特定されることはありません。」また、「濃厚接触者」として法律に基づく外出自粛は求められません。」

また、令和5年3月31日に内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室から発令された事務連絡において明記された『新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴う業種別ガイドラインの廃止及び位置づけの変更に際しての事業者の取組への支援について』に明記されている内容を基に、5団体対策会議としては、今後も調査・協議を継続し、留意いただく事項等を発信してまいります。

業種別ガイドラインにつきましては、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る観点から、業界ごとに適切な感染防止策を取りまとめ、適宜見直されており、5団体対策会議としても、基本的対処方針に基づき、主催者及び大会を統括するゴルフ団体による5団体ガイドラインの実践等を促進してきたところです。

基本的対処方針においては、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更後は、同方針及び業種別ガイドラインは廃止となり、**5団体対策会議は、主催者等の自主的な感染対策の取組に対し、情報提供等の支援を行ってまいります。**

これらを踏まえ、業種別ガイドライン廃止に際しての留意事項や位置づけ変更後の新型コロナウイルス感染症に関する基本的な感染対策の考え方等を下記の通り取りまとめましたので、**大会を統括するゴルフ団体においては、主催者に対し取組の参考としていただけるよう情報提供するとともに、主催者からの求めに応じた助言等の対応をしてまいります。**

（１） 業種別ガイドラインの廃止に際しての留意事項

- ① 5団体ガイドラインの廃止後においても、ゴルフ競技において新型コロナウイルス感染症対策として自主的な取組を検討する場合には、必要に応じ、（２）に示す「位置づけ変更後の新型コロナウイルス感染症に関する基本的な感染対策の考え方」を参考として下さい。
- ② これまで5団体ガイドライン等に基づく新型コロナウイルス感染症対策として活用してきた備品等※ 1 及び職場での取組※ 2 の取扱い（下記参照）については、感染対策や業務効率化等の観点から、利用者・従業員の意向等も踏まえ、各事業者又は主催者又は大会を統括するゴルフ団体ごとに適宜判断いただいて差し支えありません。

※ 1【備品等の例】検温器、パーティション、二酸化炭素濃度測定器（政府事務連絡原文を引用しています）

⇒これらの取扱いとしては、引き続き感染対策として活用・保管することや、感染対策上不要となったものにつき、再利用（リユース）・再資源化（リサイクル）すること等が考えられます。

※ 2【職場での取組の例】テレワーク、時差出勤、テレビ会議

③大会を統括するゴルフ団体においては、①②を含めた位置づけ変更後の新型コロナウイルス感染症対策の取組に関する主催者からの問合せ・相談等に対し、助言・回答等の対応をお願いします。その際、不明点があれば、スポーツ庁や、内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室にも確認し、助言等をさせていただきます。

<参考> 内閣官房新型コロナウイルス感染症ホームページ（事業者向けに業種別ガイドライン等に関する情報を集約）
位置づけ変更後の事業者の取組に役立つ情報等についても順次掲載される予定。

URL : <https://corona.go.jp/guideline/>

<参考> 厚生労働省 新型コロナウイルス感染症ホームページ

URL : https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

(2) 位置づけ変更後の新型コロナウイルス感染症に関する基本的な感染対策の考え方

5団体対策会議は、現在、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、基本的対処方針において、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の基本的な感染対策の実施を大会に参加・観戦するすべての人や主催者に求めています。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更により、感染対策は、**5団体対策会議として一律に求めることはなくなり、「個人の選択を尊重し、自主的な取組をベースとしたもの」として5団体対策会議が感染症法に基づき情報提供することとなります。大会を統括するゴルフ団体が必要と判断して今後の対策に関する独自の手引き等を作成することは妨げません。**

このため、5団体対策会議としては、位置づけ変更後の大会に参加・観戦するすべての人や主催者の自主的な感染対策の取組を支援するため、基本的な感染対策の考え方として、**政府が発行している 別添「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後の基本的な感染対策の考え方について（令和5年5月8日以降の取扱いに関する事前の情報提供）」（令和5年3月31日）に準じて判断して参ります。**

<参考> 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後の基本的な感染対策の考え方について
（令和5年5月8日以降の取扱いに関する事前の情報提供）

URL : <https://www.mhlw.go.jp/content/001081572.pdf>

【概要】

①基本的な感染対策の考え方

○マスクの着用

個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本。高齢者等重症化リスクの高い者への感染を防ぐため、マスク着用が効果的な場面では、マスクの着用を推奨※3。

※3 「マスク着用の考え方の見直し等について」（新型コロナウイルス感染症対策本部決定、令和5年2月10日）を参照。

○手洗い等の手指衛生、換気

新型コロナウイルス感染症の特徴を踏まえた基本的感染対策として引き続き有効。

○「三つの密」の回避、人と人との距離の確保

流行期において、高齢者等重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所や、不特定多数の人がいるような混雑した場所、近接した会話を避けることが感染防止対策として有効（避けられない場合はマスク着用が有効）。

②基本的な感染対策の実施に当たっての考え方

感染対策の見直しに当たっては、以下のように、感染対策上の必要性に加え、経済的・社会的合理性や、持続可能性の観点も考慮。

・ウイルスの感染経路等を踏まえた期待される対策※4の有効性

※4 飛沫感染対策、エアロゾル感染対策、接触感染対策

・実施の手間、コスト等を踏まえた費用対効果

・人付き合い、コミュニケーションとの兼ね合い

・他の感染対策との重複、代替可能性 など

(3) 位置づけ変更後の新たな変異株出現等への対応

位置づけ変更後にオミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現するなど、科学的な前提が異なる状況になれば、ただちに必要な対応を講じることとし、新たな変異株を感染症法上の「指定感染症」などに位置付けられた場合、**ゴルフ関連5団体新型コロナウイルス対策会議を招集し、基本的対処方針に基づく対応を行う可能性があります。**

(4) 5 類移行後の対応について (5 団体対策会議 独自の解釈)

個人種目である「選手」の出場資格を尊重し、選手の感染防止を大原則としつつ、大会事業は安心・安全に進める。

- 選手は、いかなる場面でも個人の判断とする (判定検査は求めない/資格も失いません)
- 但し、選手は基本対策等による拡大防止に努める責任を持つ、選手は同伴プレーヤーへの感染防止に努めることを再確認します。
- 大会関係者は、出場選手全員が戦う環境を整えるべく安心安全を確保し、事業の継続に最適な方法を選択します。

5 類移行後の対応について (5 団体対策会議 独自の解釈)

		事前	大会期間中						
		検査	状態／				対策		
		スクリーニング	陽性罹患	発熱	体調不良	濃厚接触	検査	マスク着用	基本対策
選手	本戦	不要	個人判断	個人判断	個人判断	-	不要	個人判断	個人判断
	プロアマ	〃	〃	〃	〃	-	〃	〃	〃
	前夜祭	〃	〃	〃	〃	-	〃	〃	〃
	ファンサービス	〃	〃	〃	〃	-	〃	〃	〃
キャディ		不要	選手判断	選手判断	選手判断	-	不要	個人判断	個人判断
協会関係者	協会スタッフ	不要	責任者判断	責任者判断	責任者判断	-	不要	個人判断	個人判断
	プロサービス	〃	〃	〃	〃	-	〃	〃	〃
	メディア	〃	〃	〃	〃	-	〃	〃	〃
大会関係者	スタッフ	不要	主催者判断	主催者判断	主催者判断	-	不要	個人判断	個人判断
	プロアマゲスト	〃	〃	〃	〃	-	〃	〃	〃
	招待者	〃	〃	〃	〃	-	〃	〃	〃
	大会役員	〃	〃	〃	〃	-	〃	〃	〃
	関係企業・団体	〃	〃	〃	〃	-	〃	〃	〃
臨時雇用	ボランティア	不要	主催者判断	主催者判断	主催者判断	-	不要	個人判断	個人判断
	アルバイト	〃	〃	〃	〃	-	〃	〃	〃
ギャラリー		不要	個人判断	個人判断	個人判断	-	不要	個人判断	個人判断

炭山顧問からのメッセージ 2023年4月29日

「いよいよ5月8日から第5類に変更となります。一方あまり報道はされてはませんが、更なる変異株の事例も見られ、感染者数もまた上昇傾向にあります。ゴルフ選手やツアーキャディの皆さんは個人事業主であり、感染して試合を休むことは、生活に直結することになります。第5類になったあとも、感染しない、感染させない、つまり自分を守ることが引き続き大切になってきます。主催者や協会関係者の皆さんも、これからも気を緩めることなく、安全、安心にゴルフトーナメントを開催するために力を尽くしていただきたいと思います。

これまでゴルフトーナメント界においてクラスターが発生しなかったのは、皆さん一人一人の努力の賜物であり、そのことに対して心から敬意を表します。ファンに夢と感動を与える素晴らしいゴルフトーナメントが毎週開催されることを楽しみにしています。

これからも、選手、大会関係者、多くのゴルフファンが安心・安全なゴルフトーナメントを楽しめるよう、皆さまとも協議を続けて参りたいと思います。今後ともどうぞ宜しくお願いいたします。

2023年5月8日

「ゴルフ関連5団体新型コロナウイルス対策会議」

公益財団法人 日本ゴルフ協会

公益社団法人 日本プロゴルフ協会

一般社団法人 日本女子プロゴルフ協会

一般社団法人 日本ゴルフツアー機構

一般社団法人 日本ゴルフトーナメント振興協会

顧問：炭山 嘉伸 東邦大学理事長 公益財団日本感染症医薬品協会顧問 (前理事長)

日本外科感染症学会名誉理事長 日本環境感染学会名誉会員